

令和 2 年 7 月 17 日

保 護 者 様

大阪市立新北島中学校  
校長 土谷 俊治

## 学校徴収金の納入について

盛夏の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。また、平素は本校教育推進のためご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、標題について、令和 2 年度 7 月分の口座振替を令和 2 年 7 月 27 日(月)に行います。

つきましては、振替日の前日(7 月 26 日)までに、預金口座の残金を確認していただき、次の金額をご準備いただきますようお願いします。

### 記

単位:円

	生徒費	積立金	PTA 会費	合 計
1 年	3,500	0	年間分	3,500+PTA 会費
2 年	0	5,000	年間分	5,000+PTA 会費
3 年	4,500	0	年間分	4,500+PTA 会費

- \* 上記金額以外に別途、生徒一人につき振込手数料(1 ヶ月 10 円)がかかりますので注意してください。
- \* PTA 会費は、200 円 × 申込口数 × 12 カ月として引き落とします。  
(一口の場合…2,400 円、二口の場合…4,800 円、三口の場合…7,200 円 となります。)
- \* 大阪市教育委員会の指導により、3 ヶ月以上未納が続いた場合、未納となっている事情の聞き取りを行うため、学校長との面談を行っていただきます。
- \* 現金で納入される方は、後日お渡しする所定の納付書にて 7 月 31 日(金)までに事務室へお納めください。  
なお、口座振替の方で現金にて直接学校窓口へ納入されたい方は、「納付書」を発行しますので連絡してください。
- \* 就学援助に認定された方は、生徒費については就学援助費より直接学校へ充当されるため、納付していただくのはPTA会費と、2年生の積立金のみになります。
- \* 現在、就学援助を申請中の方については、認定結果が判明するまで 6 月分～8 月分の生徒費の徴収を猶予しております。ただし、就学援助が非認定となった場合、後日お納めいただく必要がありますのでご了承ください。なお、積立金、PTA 会費についてはこれまでどおり納入していただきます。
- \* ご不明な点等ありましたら、新北島中学校 事務室 (Tel 6683-0071)まで連絡してください。